

令和4年6月20日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 殿

労務安全書類(グリーンファイル)に対する要望書

一般社団法人全国鐵構工業協会

会長 永井 毅

公益社団法人全国鉄筋工事業協会

会長 岩田 正吾

全国圧接業協同組合連合会

会長 嘉藤 裕一

一般社団法人C I W検査業協会

会長 安藤 純二



拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

下記の通り要望致しますので、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬具

建設業界は、就業者の減少、高齢化、長時間労働といった課題を抱えており、2024年4月1日より罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されます。

そのような中、建設業界全体で効率的な事業運営を行うことが求められており、官民一体となってデジタルトランスフォーメーションを推進することで対応していくことが求められております。

しかしながら、労務安全書類について、書式の不統一、安全書類作成サービスの林立等の理由で多くの非効率が発生しており、担当従業員の時間外労働が増加する等、多大な負担が発生しております。現在の状況が継続した場合、法令順守への対応が難しい状況となっております。

このような課題をデジタルトランスフォーメーションの力を活用して解決すべく、書式の統一、登録の一元化、建設キャリアアップシステムとの連携等について下記の通り要望いたしますので、ご対応頂きますようお願い申し上げます。

記

労務安全書類における現在の課題は、以下の通りです。

1. 労務安全書類の書式が不統一で非効率が発生している
 - (1) 元請毎、現場毎に書類の書式が異なるため、同一内容の書類でも新たに作り直す必要があり、大変な非効率が発生しております。
 - (2) 現場指定様式の種類を調べたところ、100種類以上確認されました。
2. 安全書類作成サービスが複数存在し、重複入力が発生
 - (1) 労務安全書類の作成に当たり、元請より安全書類作成サービスの利用を求められることがあります。安全書類作成サービスは、グリーンサイト、Buildee、WIZDOM、Greenfile.work 等があります。
 - (2) 元請によって利用しているサービスが異なることから、複数元請と取引がある場合、それぞれの安全書類作成サービスに情報を入力する必要があります。
 - (3) 情報の更新等が発生した場合、すべての安全書類作成サービスにいちいち情報を入力しなければならず、非効率が発生しています。
 - (4) 各種安全書類作成サービスは建設キャリアアップシステム(CCUS)と一部連携しておりますが、項目が完全でなく、かつ数値の反映に時間を要する(反映まで数営業日)ため、建設キャリアアップシステムへの重複入力も行っているのが現状です。
3. 2次請以降の職人が安全書類の作成ができない
 - (1) 2次請以降の職人の労務安全書類、建設キャリアアップシステムの対応はほぼ全て1次請が代行して作成しております。
 - (2) 2次請以降の職人は自社の従業員より多い場合も多く、担当者に多大な負荷がかかっております。
 - (3) 2次請以降の職人が自ら労務安全書類を作成できるように指導しておりますが、実現に至っていない状況です。

以上から、多くの1次請が労務安全書類の作成について専任の担当者を設置して対応しており、かつ長時間労働を強いられている状況となっております。

以上を踏まえまして、以下の通り要望いたします。

1. 安全書類と建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携による都度書類提出の廃止

- (1) 業務の非効率が発生している一番の原因は、「現場毎に異なる様式の書類を作成し、提出しなければならないこと」です。こちらの解消を最優先で実施していただきたいです。
- (2) 具体的には、現在建設業界及び貴省が推進している建設キャリアアップシステム(CCUS)と労務安全書類を連携させて、労務安全書類の作成に必要な情報(人事情報、車輛情報、機材情報等)を全て建設キャリアアップシステムに登録できるようにしていただきたいです。これにより、現場での作業書入所時にICカードを照合すれば建設キャリアアップシステムのホストコンピューター経由で最新の情報を参照することが可能となります。
- (3) 上記を実施することにより、労務安全書類作成担当者は建設キャリアアップシステムへ必要な情報を入力すればよく、現場毎に労務安全書類を作成する必要がなくなり、結果として時間外労働の減少が期待されます。
- (4) 労務安全書類は労務領域も関連することから、建設業界、貴省だけでなく厚生労働省とも連携して対応頂きたいです。また、本件はシステムの開発も必要となると想定されることから、デジタル庁等とも連携し、官民一体となって業界の課題を解決していきたいと考えております。

2. 安全書類作成サービス間の連携

- (1) 1. 安全書類と建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携による都度書類提出の廃止が難しい場合、または相当な時間を要する場合、安全書類作成サービス間での情報の連携を行う事により、情報の入力を一度で済むようにしていただきたいです。具体的には、一つの安全書類作成サービスに情報を入力したら、他の安全書類作成サービスにも即座に反映されるよう安全書類作成サービス間で連携していただきたいです。
- (2) 労務安全書類には法的根拠はございませんが、工事現場の安全を守るための大切な書類であることから、貴省が主導し、安全書類作成サービス間の連携が取れることを義務付けていただきたいです。

3. 職人に対するキャリアアップのさらなる周知徹底。

- (1) 2次請以降の職人に対する労務安全書類の作成、建設キャリアアップシステムの対応ができるようになるよう、これまで以上に指導頂きたいです。

以上